

令和2年9月8日

保護者の皆様

徳島市教育委員会

警報発表時等の措置について（お知らせ）

平素は、本市並びに幼稚園・学校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、これまで本市幼稚園・学校では、警報等発表時において、大雨や暴風等の気象状況、学校周辺や校区内における道路・河川の状況等を総合的に判断した上で、自宅待機や臨時休校などの措置をとってまいりました。

このことについて、徳島市教育委員会としましては、これまで同様、幼児児童生徒の安全確保を第一に考え、次のとおり対処してまいりますので、保護者の皆様方には、ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、詳しい対応につきましては、各幼稚園・学校のホームページに掲載されている配布文書等にてご確認ください。

1 警報発表時における幼稚園・学校の対処について

- (1) 徳島市において、朝7時の時点で暴風警報・大雨警報・大津波警報・特別警報のいずれかの警報が発表されている時は、市内一斉自宅待機（休園・休校を含む）とします。
- (2) 徳島市において、その他洪水・大雪・津波等の警報が発表された時は、園長及び学校長の判断で休園・休校とすることがあります。

■ ご注意ください ■



気象庁（徳島气象台）から発表される気象現象による警報や注意報は、市町村ごとの発表を行っています。テレビ・ラジオ、インターネット等で、ご確認ください。

急な天候の変化で、各（園）学校のホームページに掲載されている内容と異なる対応をする場合は、朝7時過ぎに一斉メールや電話連絡等でお知らせいたします。

徳島市立高等学校では、大雨警報を除きます。また、暴風警報が午前10時までに解除された場合は、午後の授業を行います。

2 警報が解除になった場合でも危険な状況の時の対処について

警報解除後も、気象状況や周辺の状況等により登（園）校が危険と思われる場合は、保護者の判断において自宅待機の措置をお取りください。

この場合、学校（園）へ連絡をお願いいたします。